

# 令和7年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

## 1 施設の概要等

施設名	広島県立もみのき森林公園		
所在地	廿日市市吉和 1593-75		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	もみのき荘、体育館、研修棟、サイクリングロード、アスレチックコース、オートキャンプ場等		
指定管理者	6期目	R6. 4. 1～R21. 3. 31	もみのき森林公園管理グループ【(株) 第一ビルサービス、(株) Recamp、(株) ステップアウト】
	5期目	R3. 4. 1～R6. 3. 31	(一財) もみのき森林公園協会
	4期目	H28. 4. 1～R3. 3. 31	(一財) もみのき森林公園協会
	3期目	H23. 4. 1～H28. 3. 31	(一財) もみのき森林公園協会
	2期目	H20. 4. 1～H23. 3. 31	(財) もみのき森林公園協会
	1期目	H17. 4. 1～H20. 3. 31	(財) もみのき森林公園協会

## 2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	利用状況	6期	R7	116,100人	2,000人
R6			114,100人	△1,233人	△55,714人 (67.2%)
5期平均 R3～R5		115,333人	△46,667人	△43,000人 (72.8%)	
4期平均 H28～R2		162,000人	△25,020人	△20,800人 (88.6%)	
3期平均 H23～H27		187,020人	△2,647人	△8,380人 (95.7%)	
2期平均 H20～H22		189,667人	7,834人	△3,400人 (98.2%)	
1期平均 H17～H19		181,833人	—	△11,167人 (94.2%)	
増減理由	リニューアル <sup>※</sup> 2年目で、情報発信に注力し、入場者数は令和6年度を上回ったものの、酷暑が長期化した影響等でキャンプやアスレチックの利用が想定を下回り、目標値を達成することができなかった。 ※ 事業者が土地を借り受けながら、投資と創意工夫により新たな魅力創出を行う「民間活用エリア」と、引き続き指定管理者制度により管理を行う「自然公園エリア」を、15年間を通じ一体的に運営				

## 3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	WEB アンケート (インターネット予約サイトなつぷ、Google フォーム)	インターネット予約サイトなつぷ : 16件 Google フォーム : 200件
	【主な意見】	【その対応状況】
	リードフリーのペット同伴可能なキャンプサイトが少ない	リードフリーのペット同伴可能なキャンプサイトの増設

## 4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務報告書
	日報	—
管理運営会議等 (月1回)	<b>【特記事項等】</b> もみのき森林公園管理グループと県で管理運営会議を月1回実施し、運営状況の報告と施設管理上の課題の共有を行っている。	
現地調査 (12月)	<b>【指定管理者の意見】</b> 突発的な事態や設備の修繕について、会議にて情報共有し、方針決定したため迅速な対応ができた。 <b>【県の対応】</b> 指定管理者と協議しながら迅速かつ、計画的に修繕工事を実施した。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	6期	R7	22,750		960	料金収入 (決算額)	6期	R7
R6			21,790	△12,260	R6	14,341			△17,749
5期平均R3～R5		34,050	17,740	5期平均R3～R5		32,090		△7,283	
4期平均H28～R2		16,310	5,690	4期平均H28～R2		39,373		△1,405	
3期平均H23～H27		10,620	200	3期平均H23～H27		40,778		△2,040	
2期平均H20～H22		10,420	△272	2期平均H20～H22		42,818		△4,862	
1期平均H17～H19		10,692	—	1期平均H17～H19		47,680		—	

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R7 決算額	R6 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	22,750	21,790	960	物価高騰に伴う委託料の増
		料金収入(※1)	17,610	14,341	3,269	もみのき荘宿泊利用者の増
		その他収入	3,023	2,470	553	もみのき荘宿泊にかかる減免対象の増
		計(A)	43,383	38,601	4,782	
	支出	人件費	36,526	36,304	222	宿泊利用者増に伴う人員配置増
		光熱水費	7,184	7,377	△193	電気料金の契約変更に伴う減
		設備等保守点検費	5,427	5,394	33	
		清掃・警備費等				
		施設維持修繕費	2,428	1,536	892	施設老朽化に伴う修繕増
		事務局費	375	336	39	
その他		577	1,055	△478	除雪車等のレンタル費用減	
計(B)	52,517	52,002	515			
収支①(A-B)		△9,134	△13,401	4,267		
自主事業(※2)	収入(C)	35,980	30,480	5,500	飲食提供事業の売上増	
	支出(D)	47,562	45,792	1,770	キャンプサイト改築に伴う増	
	収支②(C-D)	△11,582	△15,312	3,730		
合計収支(①+②)		△20,716	△28,713	7,997		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を發揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

## 7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	冬キャンプの実施や新規イベントの開催等により、利用者の増加を図るとともに、年間を通じた公園の魅力向上と新たな需要開拓に努めた。	事業計画達成に向け、イベント開催等の自主事業を積極的に実施することで、利用促進に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	BBQ利用者向けの食事プラン新設やもみのき荘宿泊者向けのケータリング内容を更新し、利用者ニーズに対応した食事プランの提供に努めた。	利用者ニーズを汲み取り、利用者へのサービスを拡充するよう努め、県民サービスの向上と利用促進に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	SNS等を活用した情報発信の頻度の向上や県と連携したPR動画作成に協力し、施設の利用促進を図った。	SNS等を活用した情報発信に注力している。一方で、もみのき荘やキャンプ場利用者が伸び悩み、入場者数目標を下回ったことから多角的な広報が必要である。
	○施設の維持管理	施設設備トラブル時の緊急対応、クマ出没予防の草刈り、電気設備改修に向けた関係者との協議等、適切な施設維持管理に努めた。	施設修繕工事について、緊急対応だけでなく、中・長期的に優先度を考慮しながら、適切な施設の維持管理に努めている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	施設の利用状況に応じて、共同企業体間で連携し、適切な勤務シフトの調整を行い、人員配置の最適化を図った。	役割分担を定め、適正かつ効率的な管理体制を確保している。
	○効率的な業務運営	予約受付の運用見直し等を実施し、業務全体の効率化を図った。	スマートチェックインを導入し、業務効率の向上に努めている。今後、利用者のスマートチェックイン用のアプリ利用率向上に注力し、更なる効率化に努める必要がある。
	○収支の適正	新規自主事業を開始して増収を図りつつ、利用実態に応じた人員体制とする等、適正な収支管理に努めた。	事業計画の収支はマイナス(△7,564千円)を見込んでいたが、計画より実績が下回っていることから、収支を改善する必要がある。
総括		団体利用客の誘致により、もみのき荘の利用者数を継続的に増加させるとともに、民間活用エリアでのキャンプ事業の利用者の増加を図り、収支改善に取り組む必要がある。そのため、利用者ニーズや客層の変化に柔軟に対応した適切な運営を行い、収支改善を図る。	利用者ニーズに対応し、利用者の満足度を向上させ、利用促進および収支の改善に取り組んでいる。一方で入場者数や収支が計画値を下回っており、更なる利用促進に取り組む必要がある。

## 8 今後の方向性(課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和8年度)	利用者ニーズが高いリードフリーのペット同伴のキャンプサイトを増設する。また、空調制御を備えた、気候に依存しにくい集客プラン等を検討し、利用者の増加に資する取組を実施する。	指定管理者と随時情報を共有し、施設の利用促進を図るとともに、施設の修繕計画の検討を行う。
中期的な対応	直近の施設の利用状況や利用者ニーズ等を踏まえ、施設の魅力向上を目的とした事業計画の変更を県と連携を図りながら検討する。	指定管理者と連携し、事業計画を精査し、施設の適切な管理・運営について、検討するとともに、中長期的な観点から修繕計画を検討する必要がある。